

交通安全のポイント

令和6年11月6日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（11月5日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
2,452件 (+102件)	46人 (-2人)	25人 (±0人)	2,954人 (+210人)

2 高齢者関与の重大交通事故続発！

県内では、

高齢者が関与する歩行中、自転車利用中の重大交通事故
が続発しています。

福島警察署管内では、**高齢者関与の重大交通事故が連続発生したため、11月6日（水）から11月10日（日）までの5日間、高齢者交通事故多発警報が発令されました。**

福島県では、一度重大事故が発生すると、県内全域に波及し、各地で続発する傾向があります！

県民1人ひとりが、交通事故を起こさない・遭わないように注意しましょう！

3 交通安全のアドバイス

★車を運転する方へ★

- 交差点では十分に減速！
一時停止や左右の安全確認を徹底！
- 横断歩道付近を通過する際は、**歩行者の有無を確認！**
歩行者がいた場合は、必ず一時停止！
早めのライト点灯！薄暮時間帯は、道路横断者に注意！
- 速度の出し過ぎは、重大事故直結！
カーブ手前では十分に減速！
- 身体機能の低下や認知機能の低下を感じたら、**安全運転サポート車への乗り換えや後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を装着！**

★歩行者の方へ★

- 道路を渡る時には信号に従う！横断歩道を利用！
「手を上げる・手を差し出す」など運転者に対し、横断する意思表示を！
必ず車が止まってから横断！
横断中も左右の安全確認をしながら横断！
- できるだけ日中に用事を済ませる！
やむを得ず夜間外出する際は、**夜光反射材を
着用・ライトを携帯！**自分の存在を周囲にアピール！



★自転車を運転する方へ★

- ヘルメット着用！
自転車も車両です！交通ルールを守って、**ヘルメットを着用し、交通事故時の被害軽減を！**